

事後評価調書

I 事業概要							
事業名	通常砂防事業						
地区名	滝沢川						
事業箇所	愛知県豊田市阿藏町地内						
事業のあらまし	矢作川水系滝沢川は、愛知県豊田市阿藏町に位置し、人家9戸及び国道420号（第2次緊急輸送道路）、市道、集会所等を保全対象とする土石流危険渓流である。流域の地質は風化しやすい閃緑岩類からなる。また、保全対象の市道は付近の集落唯一の避難路であり、集会所は指定避難所から遠く離れた当地区にとって、災害時には避難所の機能を補完する役割が期待されている。このため平成10年より砂防堰堤の整備に着手し、平成23年度に完成した。						
事業目標	<p>【達成（主要）目標】 人家9戸及び国道420号（第2次緊急輸送道路）、市道、集会所等を土砂災害から保全する。</p> <p>【副次目標】（事前評価時に設定した場合、記載する） なし</p>						
事業費	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; background-color: #ADD8E6;">事業費</th><th style="text-align: center; background-color: #ADD8E6;">内訳</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">7.22億円</td><td>□工事費 6.07億円、□用補費 0.59億円、□その他 0.56億円</td></tr> </tbody> </table>	事業費	内訳	7.22億円	□工事費 6.07億円、□用補費 0.59億円、□その他 0.56億円		
事業費	内訳						
7.22億円	□工事費 6.07億円、□用補費 0.59億円、□その他 0.56億円						
事業期間	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; background-color: #ADD8E6;">採択年度</th><th style="text-align: center; background-color: #ADD8E6;">平成10年度</th><th style="text-align: center; background-color: #ADD8E6;">着工年度</th><th style="text-align: center; background-color: #ADD8E6;">平成10年度</th><th style="text-align: center; background-color: #ADD8E6;">完成年度</th><th style="text-align: center; background-color: #ADD8E6;">平成23年度</th></tr> </thead> </table>	採択年度	平成10年度	着工年度	平成10年度	完成年度	平成23年度
採択年度	平成10年度	着工年度	平成10年度	完成年度	平成23年度		
事業内容	砂防堰堤工 2基、渓流保全工 241m						
II 評価							
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況 【達成状況】 主要目標に掲げられた保全対象を保全するために設置された砂防堰堤は健全な状態であることから、土石流に対する必要な機能を維持していると考えられ、目標は達成されている。 【達成状況に対する評価】 主要目標に対し、目標を達成した。						
	2) 副次目標の達成状況 【達成状況】 該当なし。 【達成状況に対する評価】 該当なし。						

②事業効果の発現状況	【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】							
	事業期間	事業採択時	実績	備考				
	事業費 (億円)	H10～H18	H10～H23					
		調査設計費	0.85	0.56				
		工事費	4.62	6.07				
	効果の 算定 要因	用地補償費	1.01	0.59				
		合計	6.48	7.22				
		保全対象人家	6戸	9戸				
	③事業実施による	保全対象公共施設	4施設	2施設				
		県道、市町村道	1.1km	0.9km				
【事業期間に対する評価】								
事業期間は5年間延長しているが、目標通り完成している。								
【事業費に対する評価】								
事業採択時の計画事業費より増額となったが、計画と比較して大きな変更はなかった。								
【効果の算定要因に対する評価】								
土砂災害防止法による土砂災害警戒区域が指定されたことに伴い、その区域に入っている人等が保全されるものとして整理している。								
環境の変化	砂防えん堤や渓流保全工の設置時に特別な措置は行っていないが、施工範囲は必要最小限としており、環境への影響は最小限にとどめられたと考えている。 なお、現状では構造物設置箇所以外の植物の生育は回復している。							
III 対応方針（案）								
今後の事後評価の必要性	II評価より、特に今後の事後評価の必要性はない。							
改善措置の必要性	II評価より、改善措置の必要性はない。							
同種事業に反映すべき事項	本事業では、用地取得等に関する協議の難航により、事業期間を延伸することとなった。同種他事業においても今後同様のことが起こる可能性があるが、早期完成のために、事業の必要性をより詳しく説明し、事業への理解を深めてもらうなど、地元及び地権者とのさらなる合意形成に努めていくことにより、事業を円滑に進めていく事が重要である。							
IV 事業評価監視委員会の意見								
滝沢川の対応方針（案）[改善措置等必要なし]を了承する。								
V 対応方針								
改善措置等必要なし								